

各事業者等の皆様へ

南相馬市長 門馬 和夫  
(公 印 省 略)

### 市内各事業者様への市長メッセージ

平素より、本市の市政運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、事業活動の自粛など様々なご協力をいただいている市内各事業者の皆様へ改めて感謝申し上げます。

さて、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域を全ての都道府県に拡大することが決定されました。これを受けて本市としても、市民の皆様方に不要不急の外出の自粛を強くお願いしているところではありますが、4月25日、本市の事業所における県内4例目のクラスターが発生したことを重く受けとめ、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の徹底を図るため、改めて各事業者の皆様方に以下の点についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 従業員とその家族、お客様などを守るため、事業所内での手洗い、咳エチケット等の感染対策に取り組むとともに、発熱等の症状がある従業員への出勤免除など、健康管理の徹底を改めてお願いいたします。
- 特定警戒都道府県からの異動者、通勤者がいる事業所におきましては、やむを得ず業務に従事する場合であっても、在宅勤務やテレワークの推進など、最大限の感染症対策をお願いいたします。
- 事業者の皆様におかれましては、社会生活を維持する上で必要な施設や、社会福祉施設等を除く施設については、5月6日までの間、休業をしていただくようお願いいたします。
- イベントの主催者におかれましては、規模の大小や屋内・屋外の場所にかかわらず、生活の維持に必要なものを除く全てのイベントについて、5月6日までの間、開催を自粛していただくようお願いいたします。
- ゴールデンウィークに入りますが、これまで以上に市内外への外出をお控えいただくとともに、オンライン帰省にするなどのご協力をお願いいたします。

担当：経済部商工労政課